

令和元年 第8回洞爺湖町農業委員会会議録

令和元年 第8回洞爺湖町農業委員会会議録						
招集年月日	令和元年7月26日					
招集の場所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開会・閉会 日時及び宣言	開会	令和元年7月26日 午後1時30分				議長 京谷 常美
	閉会	令和元年7月26日 午後2時10分				議長 京谷 常美
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 12名 欠席 2名 ○=出席 ×=欠席	仮議席番号	氏名	出席	仮議席番号	氏名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	×			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	×			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	7番	田中 利一		9番	佐藤 正明	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片岸 昭弘		事務局員 八子 和行		事務局員 村上 友和	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R1.7.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和元年第8回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は12名でございます。 本日の欠席委員は、6番原田尚一委員、8番大西俊則委員の2名でございます。
日程1 会議録署名委員	議長	したがって、総会は成立いたします。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、7番の田中利一委員及び9番の佐藤正明委員をお願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程3 報告1	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日といたします。
	議長	次に、日程第3 議事に入ります。 報告第1号「認定電気事業者の行う中継施設の設置に係る事業計画書について」の件を、議題といたします。
議案1	事務局長	事務局より報告願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 次に、議案第1号「農用地集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、議題といたします。
	事務局長	事務局より説明願います。 (議案朗読により、説明)
	議長	以上の諮問内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
議案2	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「農用地集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「農用地集積計画(所有権移転)の諮問について」の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第2号「洞爺湖町農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、議題といたします。
	事務局長	事務局より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。

議 事 の 経 過 (R1.7.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「洞爺湖町農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「洞爺湖町農業振興地域整備計画の変更の諮問について」の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 1 番の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました小山委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	小山委員長	7月12日に私と、塩田委員、小林委員、京谷会長と事務局で ■■■■■■■■■■立会いのもと調査をして参りました。 結果ですが、先ず参道の方、こちらは立木がありまして、畑という状況ではありませんでした。 それからもう一つの方は、笹や萱、木が生えている状況で、現況として畑ではないという判断をいたしました。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 1 番の件を可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 1 番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 2 番の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明) 説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました小山委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	小山委員長	7月12日に先ほどと同じメンバーで行ってまいりました。 現況としては、笹、萱、木が生い茂っていて畑にする状況ではありませんでした。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。 質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 2 番の件を可と決定してよろしいでしょうか。 異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 2 番の件を、可と決定いたします。

議 事 の 経 過 (R1.7.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
議案 3	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 3 番の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました小山委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	小山委員長	7月12日に先ほどと同じメンバーで [REDACTED] 立会いのもと調査をして参りました。
	議長	こちら木が生えていて、畑という状況ではありませんでしたのでご報告します。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 3 番の件は可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 3 番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 4 番の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました小山委員長より、調査結果の報告をお願いします。
小山委員長	7月12日に先ほどと同じメンバーで [REDACTED] 立会いのもと調査をして参りました。	
議長	こちらの細長い土地は、現況で道路になっております。	
議長	その上の「田」ですが、もう既に 10m 以上の木が立ってまして森の状態でした。	
議長	また、道路を挟んだもう一つの土地ですが、こちら大きな木が立ってましたので、農地ではないと判断いたしました。	
議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。	
議長	質疑ございませんか。	
議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 4 番の件は可と決定してよろしいでしょうか。	
議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 4 番の件を、可と決定いたします。	
閉会	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。令和元年 第 8 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。